

令和4年度「はぼろのまちづくり」  
もっと知りたい"ことしのしごと"

# 予算説明概要書 2022

基本目標 1 産業の振興

P5-10

- 施策項目 1 : 農業の振興
- 施策項目 2 : 漁業の振興
- 施策項目 3 : 林業の振興
- 施策項目 4 : 畜産業の振興
- 施策項目 5 : 商工業の振興
- 施策項目 6 : 観光の振興
- 施策項目 7 : 雇用の創出

基本目標 2 健全な行財政運営

P11

- 施策項目 1 : 行財政運営の健全化
- 施策項目 2 : 地域情報化の推進
- 施策項目 3 : 広報広聴の充実

基本目標 3 医療体制・介護・福祉施策の充実 P12-20

- 施策項目 1 : 医療体制の充実
- 施策項目 2 : 保健活動の充実
- 施策項目 3 : 子育て支援・ひとり親家庭福祉の充実
- 施策項目 4 : 高齢者福祉の充実
- 施策項目 5 : 障がい者福祉の充実
- 施策項目 6 : 社会保障の充実

基本目標 4 教育・文化・交流の振興

P21-25

- 施策項目 1 : 学校教育の振興
- 施策項目 2 : 幼児教育の振興
- 施策項目 3 : 特別支援教育の振興
- 施策項目 4 : 生涯学習の振興
- 施策項目 5 : 地域交流の推進
- 施策項目 6 : 芸術文化の振興
- 施策項目 7 : 生涯スポーツの振興
- 施策項目 8 : 国際交流の推進

基本目標 5 防災の充実

P26

- 施策項目 1 : 防災体制の充実
- 施策項目 2 : 消防体制の充実

基本目標 6 自然環境保全・土地利用の推進 P27

- 施策項目 1 : 自然環境の保護
- 施策項目 2 : 土地利用の推進
- 施策項目 3 : 自然エネルギーの推進

基本目標 7 生活環境の充実

P28-31

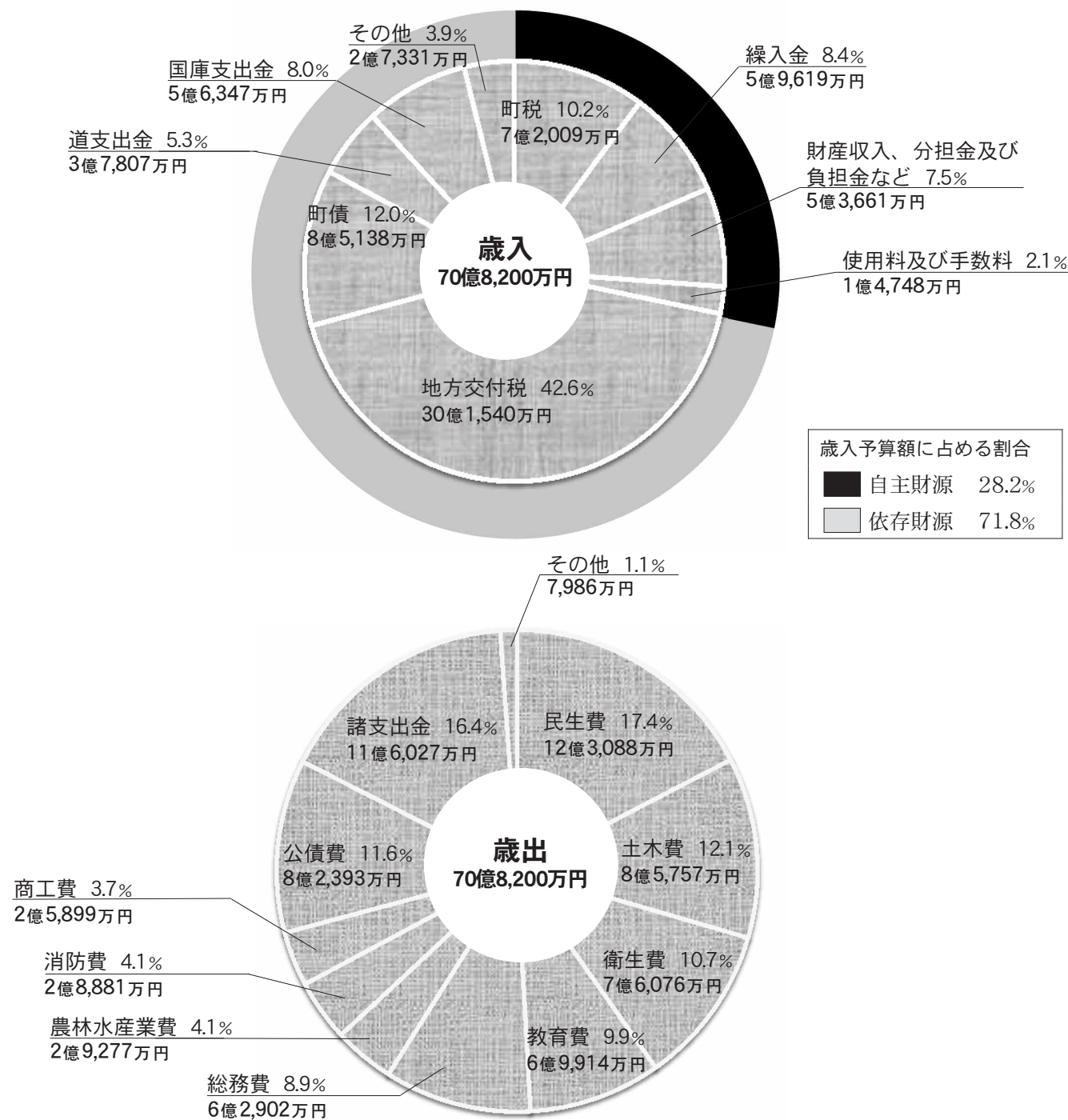
- 施策項目 1 : 住環境の充実
- 施策項目 2 : 生活環境の充実
- 施策項目 3 : 交通体系の充実
- 施策項目 4 : 防犯対策の充実
- 施策項目 5 : 上水道の適正維持
- 施策項目 6 : 簡易水道の適正維持
- 施策項目 7 : 下水道の適正維持

広報はぼろ増刊号

# 令和4年度 はぼろのまちづくり 総額 99億4,889万円

一般会計 70億8,200万円  
特別会計・企業会計 28億6,689万円

## 一般会計歳入歳出予算の内訳



## 令和4年度 羽幌町各会計予算総括表

(単位：千円)

会計別区分	令和4年度当初予算	令和3年度当初予算	増減額	増減率	
一般会計	7,082,000	6,720,000	362,000	5.4%	
特別会計・企業会計	国民健康保険事業	893,000	894,000	△ 1,000	△ 0.1%
	後期高齢者医療	147,000	143,000	4,000	2.8%
	介護保険事業	1,047,000	1,095,000	△ 48,000	△ 4.4%
	下水道事業	396,000	406,000	△ 10,000	△ 2.5%
	簡易水道事業	47,000	49,000	△ 2,000	△ 4.1%
	港湾上屋事業	17,000	17,000	0	0.0%
	水道事業会計	319,885	341,271	△ 21,386	△ 6.3%
総合計	9,948,885	9,665,271	283,614	2.9%	

## 一般会計歳入

(単位：千円)

区分	令和4年度	令和3年度	増減額
町税	720,091	675,279	44,812
町民税	331,655	304,023	27,632
固定資産税	259,839	248,150	11,689
軽自動車税	20,262	19,790	472
町たばこ税	75,250	71,701	3,549
都市計画税	28,290	27,516	774
入湯税	4,795	4,099	696
地方譲与税	71,080	58,961	12,119
自動車重量譲与税	44,808	37,064	7,744
地方揮発油譲与税	14,663	12,925	1,738
森林環境譲与税	11,609	8,972	2,637
利子割交付金	530	498	32
配当割交付金	1,742	1,615	127
株式等譲渡所得割交付金	1,725	723	1,002
法人事業税交付金	8,635	6,781	1,854
地方消費税交付金	183,781	124,687	59,094
環境性能割交付金	4,132	5,995	△1,863
地方特例交付金	1,679	4,991	△3,312
地方交付税	3,015,400	2,972,035	43,365
交通安全対策特別交付金	1	1	0
分担金及び負担金	65,361	34,553	30,808
使用料及び手数料	147,479	145,712	1,767
使用料	107,723	106,952	771
手数料	39,756	38,760	996
国庫支出金	563,470	343,556	219,914
国庫負担金	288,235	282,162	6,073
国庫補助金	271,879	57,622	214,257
委託金	3,356	3,772	△416
道支出金	378,072	385,063	△6,991
道負担金	189,248	183,786	5,462
道補助金	166,311	180,770	△14,459
委託金	22,513	20,507	2,006
財産収入	45,699	39,173	6,526
財産運用収入	39,567	34,986	4,581
財産売却収入	6,132	4,187	1,945
寄附金	130,101	200,101	△70,000
繰入金	596,192	653,332	△57,140
繰越金	1	1	0
諸収入	295,447	267,943	27,504
延滞金加算金及び過料	10	10	0
町預金利子	1	1	0
貸付金元利収入	41,200	41,410	△210
受託事業収入	54,956	53,903	1,053
雑収入	199,280	172,619	26,661
町債	851,382	799,000	52,382
合計	7,082,000	6,720,000	362,000

## 一般会計歳出

(単位：千円)

区分	令和4年度	令和3年度	増減額
議会費	59,691	59,411	280
総務費	629,020	720,033	△91,013
総務管理費	546,010	682,468	△136,458
徴収税	14,308	8,088	6,220
戸籍住民基本台帳費	51,920	20,322	31,598
選挙費	13,478	5,269	8,209
統計調査費	173	712	△539
監査委員費	3,131	3,174	△43
民生費	1,230,879	1,235,949	△5,070
社会福祉費	1,002,478	1,004,123	△1,645
児童福祉費	228,401	231,826	△3,425
衛生費	760,757	729,238	31,519
保健衛生費	154,558	159,258	△4,700
清掃費	606,199	569,980	36,219
労働費	6,048	5,668	380
農林水産業費	292,773	265,827	26,946
農業費	211,994	190,307	21,687
林業費	38,945	48,865	△9,920
水産業費	41,834	26,655	15,179
商工費	258,991	224,736	34,255
土木費	857,572	734,686	122,886
土木管理費	38,668	44,851	△6,183
道路橋梁費	269,128	286,231	△17,103
河川費	2,734	3,640	△906
港湾費	124,495	93,453	31,042
都市計画費	236,317	243,031	△6,714
住宅費	186,230	63,480	122,750
消防費	288,811	320,723	△31,912
教育費	699,137	434,855	264,282
教育総務費	117,120	94,375	22,745
小学校費	62,272	53,254	9,018
中学校費	45,809	42,300	3,509
高等学校費	30,869	57,606	△26,737
社会教育費	63,002	59,547	3,455
保健体育費	380,065	127,773	252,292
災害復旧費	4,119	302	3,817
農林水産施設災害復旧費	302	302	0
公共土木施設災害復旧費	3,817	0	3,817
公債費	823,932	860,455	△36,523
諸支出金	1,160,270	1,118,117	42,153
職員給与費	1,160,270	1,118,117	42,153
予備費	10,000	10,000	0
合計	7,082,000	6,720,000	362,000

# 令和4年度の新規・拡充などの主な事業を紹介します

## 羽幌港荷さばき地整備事業(新規)



漁業者の作業負担を軽減するとともに水産の振興発展を図るため、北るもい漁業協同組合が実施する羽幌港第4港町荷さばき地(ホタテ増養殖作業小屋背後地)の舗装整備を支援します。

P6へ

## 税務管理(一部新規)



令和6年度固定資産評価替えの準備作業として、標準宅地の鑑定評価を行います。また、納税者への利便性向上のため、税務システムの改修を行います。

P11へ

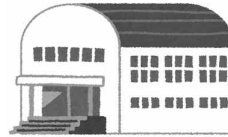
## 焼尻小中学校改築事業(新規)



焼尻小中学校改築に伴う建物の耐久力調査を実施します。

P21へ

## 総合体育館改修事業(新規)



公共施設マネジメント計画に基づき、総合体育館の外壁、屋上、外灯等の改修を行います。

P25へ

## スポーツ公園陸上競技場改修事業(新規)



運動公園としての機能の向上を図るため、スポーツ公園陸上競技場のトラック及びフィールドの改修を行います。

P25へ

## スクールバスの運行(拡充)



築別や中央方面に住んでいる児童生徒の通学時の送迎や、地域住民の方々の交通手段となっているスクールバスを購入します。

P29へ

## 「予算説明概要書」の内容について

本書は、第7次羽幌町総合振興計画に掲載されている7つの基本目標に沿って構成し、「ことしの仕事」、「お金の使い道」について掲載しています。

(本書の見方)

例

### ■ 羽幌町役場運営事業(新規)

5,000万円  
(国費：2,500万円・道費：1,250万円)

羽幌町役場を運営するための経費

事業名を記載

※今年度新たに取り組むものは**(新規)**と記載

事業費を記載

※万円未満は四捨五入

国や道の補助金などの財源がある事業は、( )書きで内訳を記載

※万円未満は切り捨て

事業の内容を記載

※本書で示している事業費及び財源内訳は予算額であり、事業の実施に際しては金額や内容が変更になる場合があります。また、全ての事業の財源が記載されているわけではありません。



# 基本目標 1 産業の振興

## 【施策項目 1：農業の振興】

### ■ 農業基盤の整備への補助 2,600万円 (地方債：2,600万円)

生産力の向上や農業経営の安定化のために土地改良区が実施する農業基盤(用排水・区画等)の整備費用の一部を補助します。

### ■ 中山間地域等直接支払交付金 8,526万円 (道費：6,395万円)

中山間地域等は耕作に不利な地域であることから、農業者で形成する集落に交付金を交付し、担い手の減少・耕作放棄地の増加等を解消します。

### ■ 農業後継者への補助 51万円

農家の後継者対策として農地購入または賃借にかかる費用の一部を補助します。

### ■ 農業担い手対策 372万円 (地方債：370万円)

農業の担い手確保のため、オロロン地区農業担い手確保対策協議会が実施する各種事業費の一部を支援します。

### ■ 農業経営基盤強化資金の利子助成 7万円 (道費：3万円)

農協が農業者に貸付した農業経営基盤強化資金の未償還貸付残高の利子相当分を助成します。

### ■ 農業水利施設の維持管理 1,563万円 (道費：1,049万円、まちづくり応援基金52万円)

羽幌二股ダム、羽幌ダム、頭首工、揚水機場、用水路の維持管理や施設点検整備を行います。

- ・羽幌二股ダム管理委託、観測機器等設備点検委託
- ・羽幌二股ダム電柱建替工事
- ・水利施設管理強化事業(羽幌ダム管理費)補助

### ■ 経営所得安定対策直接支払の推進活動への補助 501万円 (道費：501万円)

販売価格が生産費よりも恒常的に下回っている作物を対象に、差額分を補てんすることで農業経営の安定化と生産力の確保を図るための活動に対し補助します。

### ■ 農業経営維持対策への補助 160万円 (まちづくり応援基金：160万円)

鳥獣被害防止のため、電牧柵の追加導入及び更新経費の一部を助成し、耕作面積の維持及び農業所得の向上を図ります。

### ■ 水稻病虫害予防防除への補助 4万円

町有地での病虫害発生を予防し、周辺農地への被害防止を図るため、除草剤などの散布に係る経費を補助します。

### ■ 農業、農村の多面的機能の維持、発揮を図る地域活動への支援 2,734万円 (道費：2,058万円)

地域の人々が協力して行う農道や用排水路などの施設修繕、農村風景の美化など環境に配慮した作物生産に対して交付金を交付します。

### ■ 有害鳥獣の駆除対策 268万円 (道費：7万円)

農作物などの被害防止のため、エゾシカなど有害鳥獣の駆除を実施します。

また、ハンター育成のため狩猟免許取得にかかる経費の一部を補助します。

### ■ 新型コロナウイルス対策 農林水産業支援事業(農業分・新規) 1,450万円 (国費：1,450万円)

新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の経営見通しが厳しい状況にある農業者の経営強化、所得の維持向上のため、営農に必要な経費及びスマート農業導入に要する経費の一部を支援します。

- ・農業者経営強化のための支援 450万円
- ・スマート農業導入支援事業 1,000万円



## 【施策項目2：漁業の振興】

■ 漁業新規就業者への補助(拡充) 305万円  
(地方債：300万円)

漁業後継者等を育成するため免許取得などにかかる費用の一部を補助します。

## 【対象経費】

- ・短期技術取得(小型船舶操縦士、無線技士、潜水士)
- ・漁船買取、建造
- ・漁業機器等の購入
- ・経営継続支援

■ 羽幌港荷さばき地整備事業(新規) 3,032万円  
(地方債：3,000万円)

漁業者の作業負担を軽減するとともに水産の振興発展を図るため、北るもい漁業協同組合が実施する羽幌港第4港町荷さばき地(ホタテ増養殖作業小屋背後地)の舗装整備を支援します。

■ 離島の魚介類の海上輸送費への補助 419万円  
(国費：209万円)

離島の水産業の振興を目的に魚介類を島外に、その原材料等を島に海上輸送する費用の支援をします。羽幌町離島産業活性化協議会に対し、その費用にかかる一部を補助します。

■ 離島漁業再生支援交付金 1,285万円  
(道費：971万円)

離島漁業の再生を図るため、ウニ人工種苗放流などを行う漁業集落に対し支援を行います。

## 【施策項目3：林業の振興】

■ 町有林の管理・整備 149万円  
(森林環境譲与税：149万円)

災害の未然防止や、さらに良質な木材を生産するため、林道を整備し、町有林を適切に維持管理します。

〈林道整備〉 L=4,028m

■ 私有林整備事業の補助 1,288万円  
(森林環境譲与税：1,288万円)

私有林を整備する森林所有者に対し、費用の一部を補助し、森林の有する多面的機能の維持・増進を図ります。

- ・私有林整備事業補助金 490万円
- ・私有林整備推進事業補助金 448万円
- ・林業機械導入補助金 350万円

■ 外国人技能実習生受入れへの助成 360万円

町内の漁業従事者の確保、漁業振興を図るため、1年以上継続して外国人実習生を受入れる事業主または団体へ、受入れに要する費用の一部を助成します。

## 【助成内容】

・外国人実習生1人につき30万円(同一人一回限り)、1年以上の雇用を確認した後に支給します。

■ トド・オットセイ被害への対策 222万円

トドなどによる刺し網被害が発生していることから、漁協が被害を受けた漁業者に貸与する刺し網購入費用に対して助成します。

■ 漁業近代化資金利子補給事業 87万円

漁業近代化資金助成法に基づき、漁業者に資金を貸付けする融資機関に対し、利子補給金を交付します。

■ 新型コロナウイルス対策  
農林水産業支援事業(漁業分・新規) 1,340万円  
(国費：1,340万円)

新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の経営見通しが厳しい状況にある漁業者の経営強化のため、燃料費等の漁業操業に必要な経費の一部を支援します。

■ 森づくり推進事業補助 299万円  
(道費：184万円)

人工造林を行う森林所有者に対し、費用の一部を補助し、負担軽減を図ります。

■ 天売地区共生保安林の管理 128万円

天売地区の保安林を良好な状態に保つための維持管理を行います。

- ・ノゴマ館のトイレ清掃
- ・遊歩道周辺の草刈りを実施

■ 留萌中部森林組合への補助 350万円  
(森林環境譲与税：200万円)

民有林の適切な整備、森林所有者への造林指導など留萌中部森林組合の活動に対し、その経費の一部を補助します。

## 【施策項目4：畜産業の振興】

■ 中留萌酪農ヘルパー利用組合への補助 71万円

酪農家が計画的に休日を取れるための酪農ヘルパー制度事業に対し、補助します。  
苫前町、羽幌町、初山別村3町村共同による事業です。

■ 畜産担い手対策 277万円  
(受益者分担金：239万円、まちづくり応援基金：38万円)

畜産振興を図るため、(公財)北海道農業公社が実施する草地整備工事にかかる経費の一部を支援します。

■ 酪農学園大学連携事業 67万円

焼尻めん羊牧場において、将来、めん羊の飼養を考えている学生を対象に体験学習の場を提供し、また、その費用の一部を負担します。

## 【施策項目5：商工業の振興】

■ 羽幌町商工会への補助 1,849万円  
(地方債：1,000万円)

小規模事業者の経営改善を支援する経営改善普及事業に係る人件費や事務経費の一部を補助します。また、商工会が取り組む地域振興のための事業の一部を補助します。

## 〈主な内容〉

- ・経営改善普及事業(人件費、事務経費)
- ・地域振興事業(ワンコイン商店街事業等)

■ 商工会青年部への補助 102万円

地域活性化を目的に実施している商工会青年部主催の「ふるさと大盆踊り大会」や「綱引き大会」経費の一部を補助します。

■ 中小企業等への各種補助 151万円

羽幌町で新たに事業を始める企業や既に事業を営んでいる企業を対象に各種助成を行います。

## 【補助内容】

- ・事業場等の立地(新設・増設)に対する助成
- ・事業を営んでいない個人の創業に対する補助
- ・空き店舗の活用に対する補助
- ・離島観光事業者が行う設備改修等に対する補助
- ・新商品、新サービスの開発に対する補助など

■ 乳牛検定への補助 30万円

乳牛検定(牛群及び個体牛の乳質・乳量を調査)を支援し、各生産農家の優良牛群の確保と経営安定を目指します。

■ 焼尻めん羊牧場の管理運営 1,859万円  
(めん羊売払収入：612万円・国費：16万円)  
・まちづくり応援基金：1,230万円)

必要な資材及び運営経費を算出し、町営焼尻めん羊牧場の円滑な運営を図ります。



■ ハートタウンはぼろ管理運営 3,857万円  
(使用料等：3,542万円・まちづくり応援基金：315万円)

中心市街地の活性化や地域のにぎわい創出のため、ハートタウンはぼろを運営管理します。

- ・施設管理費 3,542万円
- ・施設補修費 315万円  
(エレベーター等設備交換 など)

■ 中小企業者等の販路拡大へ補助 30万円

町内の中小企業者等が行う自社製品の販路開拓に補助します。

## 【補助対象者】

自社製品の販路拡大を目的とした事業を行う町内の中小企業者等※  
※「中小企業者等」とは、中小企業者・農林漁業者・漁業協同組合・農業協同組合 など

## 【補助内容】

中小企業者等が自社製品の商談を目的とした見本市等に参加する経費のうち、補助対象経費の1/2を上限として最高10万円まで補助します。

(対象経費) 出展料、会場設営費、運搬費、資料作成費、旅費 など

### ■ 中小企業特別融資制度資金利子補給事業 132万円

中小企業特別融資制度利用者に対し、利子の一部を助成します。

### ■ 人材育成支援事業 20万円

中小企業者等が新たな事業展開を行うため、専門知識の習得や技術向上に必要な講習等への参加経費を補助します。

【補助対象者】 以下のすべてを満たしていること  
 ・町内に6カ月以上在住し、営業している中小企業者等  
 ・町税の滞納がない者

【補助対象経費】 専門知識の習得や技術を向上するための講習、資格取得等に関する経費※の総額が5万円以上の場合  
 ※資料代、受講料、認定料、旅費など

【補助金額】 補助対象経費の1/2(1件につき限度額10万円)

【注意事項】  
 ・資格は、国または民間団体の認定のものに限ります。  
 ・補助金交付は年度内1回を限度とします。  
 ・上位資格の取得も対象とします。(既存資格更新の場合は不可)  
 ・資格取得や講習会等参加を証明できるものが必要です。  
 ・事業所内で同一の資格を持っている者がいる場合は対象外です。

### ■ 製造業者の水道料金の一部補助 276万円

工業振興を図るため、製造業者が負担する水道料金の一部を補助します。

【補助内容】 1月～12月の給水量が1,000㎥を超えた部分に対し1㎥当たり60円を補助します。

### ■ 離島プロパンガス補助事業 37万円 (道費：16万円)

離島地区のプロパンガス価格安定のため、事業者に対し海上輸送費を補助します。

### ■ 社宅の建設に助成 100万円

町内に従業員用の住宅を建設する個人または法人に対しその費用の一部を助成します。

【助成対象者】 次の要件を満たすもの。  
 ・税等公共料金の滞納がない  
 ・暴力団員でない

【助成内容】 社宅の建設に要した工事費の一部を助成(地質調査・設計費・工事管理費・外構工事費を含む)。

### ■ 中小企業融資貸付事業 4,000万円 (町預託金：4,000万円)

町内の中小企業者の円滑な資金運営のため、事業資金を金融機関の審査により低金利で融資し、その融資制度資金の原資の一部を金融機関へ預託します。

〈中小企業特別融資貸付〉 融資枠 7億円  
 町預託金 4,000万円  
 金融機関 6億6,000万円

### ■ 中小企業経営安定支援基金 1,000万円

小規模事業者に対する長期貸付が実行されるまでの間、「つなぎ融資」として貸付けを行います。

### ■ 中小企業者持続化支援事業 190万円

中小企業の振興を促進するため、中小企業者等の収益増加につながる投資や設備改修費用等に対して助成します。

【助成対象者】 以下のすべてを満たしていること  
 ・町内で1年以上営業している中小企業者  
 ・町税の滞納がない者  
 ・経営計画を策定している者※  
 ※中小企業診断士等が作成に加わり、商工会による認定が必要

【助成要件】 収益増加につながる設備の導入・更新、店舗内装等に関する対象経費の総額が50万円以上の場合

【助成金額】  
 ・一般 助成対象経費の1/3(限度額30万円)  
 ・事業承継者※ 助成対象経費の1/2(限度額100万円)  
 ※4親等以上の者へ承継される場合に限り。

### ■ 6次産業化に向けた取組みへの補助 100万円

農林漁業の6次産業化に向けた取り組みに対して補助します。

【助成金額】		1戸あたりの助成限度額	
建設地区	建設業者の住所	25㎡以上 45㎡未満	45㎡以上
離島地区以外	町内	500千円	1,000千円
	上記以外	250千円	500千円
離島地区	要件なし	1,500千円	2,500千円

## 【 施策項目 6 ： 観光の振興】

### ■ 羽幌町観光協会への補助 1,958万円 (地方債：1,000万円)

観光を通して町のPRを図るため、運営及び事業経費に対して補助します。

〈主な内容〉  
 ・事務局運営費  
 ・観光案内所運営経費、観光リーフレット制作  
 ・はぼろ花火大会  
 ・はぼろ秋祭り（10月）など各種イベントの開催

### ■ 観光協会支部への補助 211万円

天売島・焼尻島で実施されるイベント等の経費の一部を補助します。

〈主な内容〉  
 ・天売ウニフェア  
 ・焼尻めん羊フェア

### ■ 離島観光振興促進プロジェクト 実行委員会事業への補助 133万円

謎解き宝探しなど誘客推進事業に補助します。

### ■ 観光誘客推進事業 205万円 (道費：10万円)

観光客入込人数の増加を図るため、各種観光誘客プロモーションを実施します。実施場所や時期などは羽幌町観光協会とも連携し、最も効果的なPRを計画的に推進します。

## 【 施策項目 7 ： 雇用の創出】

### ■ 季節労働者の援護事業 158万円

冬期間の季節労働者の雇用対策として、公共施設の除排雪業務を委託して行います。

### ■ 企業等との連携を促進 68万円 (まちづくり応援基金：68万円)

専門的知識や技術を持つ企業、学校等との連携によって双方の利益と活性化を図ります。

〈主な内容〉 包括連携協定を結んでいる、札幌ベルエポック製菓調理ウェディング専門学校と当町の特産品を活用した商品開発をはじめ食の分野における活性化に向けた取り組みを実施

### ■ はぼろ温泉サンセットプラザの管理・運営 7,749万円

(国費：1,804万円・利用納付金：180万円  
 ・まちづくり事業基金：2,150万円・入湯税：479万円)

はぼろ温泉サンセットプラザ(いきいき交流センター)の管理運営は、現在、民間事業者による指定管理で行われています。

〈指定管理者〉 株式会社アンビックス  
 〈指定管理料〉 2,400万円  
 〈施設設備修繕ほか〉 4,149万円

※指定管理により管理運営を行っていますが、建物や設備の大規模な改修は町が行うこととなっています。

### ■ サンセットビーチの運営管理・整備 1,262万円 (施設使用料：59万円)

・施設の運営管理 968万円  
 光熱水費のほか、維持管理経費  
 開設期間の維持管理、運営は民間に委託し実施  
 ・施設の整備 294万円  
 海岸漂着物の処理

### ■ はぼろバラ園の運営管理・整備 608万円 (施設電気使用料：14万円・まちづくり応援基金：567万円)

・施設の運営管理 583万円  
 光熱水費、維持管理経費  
 ・町民ボランティアとの協働による栽培管理 25万円  
 バラ園の栽培管理や活用促進を羽幌町と町民ボランティアの参画による協働により推進していく体制を構築して町民の交流促進、地域活性化を図ります。

### ■ 勤労者福祉事業への補助 11万円

勤労者の福祉事業の推進や労働条件の改善等に係る事業を実施している連合北海道羽幌地区連合会に対し経費の一部を補助します。

### ■ 勤労者施設等の維持管理 339万円

・勤労者研修センター 88万円  
 ・勤労青少年ホーム 251万円  
 運営管理費 など



■ 求職者を雇用する事業所へ助成 684万円  
(地方債：680万円)

雇用の拡大、定住の促進を図るため、新たに求職者(羽幌町民)を雇用する事業者に対し、経費の一部を助成します。

【助成対象者】

- ①羽幌町民を正社員又は常用パート社員として雇用し常勤労働者数が増加した事業者
  - ②羽幌町民の常用パート社員を正社員として正規雇用した事業者
- ※雇用した者の1週間所定労働時間が35時間未満の場合は対象外となります。

【助成金額】

- ①正社員を雇用してから1年経過するごとに36万円(雇用した正社員が障がいを持つ方または新卒者等(※)の場合は48万円)を交付します。【3年限度】
  - ②常用パート社員を雇用してから1年経過で12万円(雇用した常用パート社員が障がいを持つ方または新卒者等(※)の場合は18万円)を交付します。【1年限度】
- (※) 新卒者等・・・学校教育法に規定する学校・専修学校等を卒業後3年以内の者

■ 外国人技能実習生受入れへ助成 90万円

町内の水産加工業従事者の確保、水産業の振興を図るため、1年以上継続して外国人実習生受入れを行う事業者へ、受入れに要する費用を助成します。

【助成内容】

外国人技能実習生1人につき30万円を助成します。  
(同一人1回限り)

■ 人づくり補助事業 98万円  
(人づくり事業基金：98万円)

まちづくりのための人材育成に係る事業に対し、その経費の一部を補助します。

【補助対象】

会場使用料、講師謝礼金、交通費、宿泊費、印刷費、研修会等への参加費、テキスト代など

【補助金額】

- ・青少年を対象とする事業  
補助対象経費の3/4以内、限度額100万円
- ・町民を対象とする事業  
補助対象経費の2/3以内、限度額100万円
- ・未来の人づくり事業  
補助対象経費の10/10以内、限度額は講習会等の開催場所に応じ、道内3万円、道外5万円、国外15万円

■ 離島振興事業 113万円  
(まちづくり応援基金：113万円)

全国の島々が集まるイベント「アイランダー」へ参加し、天売・焼尻の魅力配信と離島への移住定住を都市部にPRします。

■ 地域おこし協力隊事業 311万円

都市住民を地元を受け入れ、地域おこし活動や農林漁業の応援などに従事し、交流人口の増加や移住・定住者増加に向けた活動を展開します。

■ 移住就業支援事業 100万円(国費：50万円、道費：25万円)

人口の東京圏一極集中の是正と、地方の中小企業等の担い手不足対策として、国、道、市町村が連携して行う事業です。東京圏から移住して就業された方に対し、支援金を給付します。

【対象要件】

- ・東京23区に5年以上在住又は条件不利地を除く東京圏に5年以上在住し、5年以上東京23区へ通勤していた方
- ・支援金の申請時において移住後3ヶ月以上1年未満の方
- ・就業先は北海道が支援金の対象としてマッチングサイトに求人情報を掲載した中小企業等であること
- ・申請日から5年以上継続勤務する意思を有していること(申請書内で確認)
- ・週20時間以上の無期雇用契約に基づき就業し、申請時に連続して3ヶ月以上在職



## 基本目標2 健全な行財政運営

### 【施策項目1：行財政運営の健全化】

#### ■ 職員の人件費・研修費 13億3,245万円

適正な職員の定員管理と人件費の適正化を図り、健全で効率的な行政運営を行います。

- ・職員人件費 13億3,128万円  
(うち会計年度任用職員分 2億9,479万円)
- ・職員研修費 117万円

#### ■ 役場庁舎の管理・補修等 2,336万円

- ・庁舎一般管理業務 1,743万円
- ・公用車の更新等 330万円
- ・庁舎補修工事等 263万円

#### ■ 町有施設解体事業 2,093万円 (地方債：2,090万円)

町が所有する老朽化等の施設を解体します。

〈解体施設〉旧曙小学校校舎

#### ■ 税務管理(一部新規) 1,468万円

- ・各種税務管理業務 (賦課、収納管理、滞納整理、申告等) 895万円
- ・固定資産税標準宅地鑑定評価(新規) 330万円
- ・地方税共通納税システム税目追加対応(新規) 183万円
- ・地方税統一QRコード機能追加対応(新規) 39万円
- ・軽自動車税電子化対応(新規) 21万円

#### ■ まちづくり応援寄付金推進事業 2億735万円 (まちづくり応援基金：2億735万円)

ふるさと納税をして頂いた方に、返礼品として特産品などを贈呈するほか、ふるさと納税をきっかけに羽幌町を応援してくれる方や羽幌町を訪れる方が増えるよう、全国に向けてPRを行います。

〈主な返礼品〉

甘エビ、水産加工品、オロロン米、アイスクリーム、フェリー往復券 など

#### ■ 留萌中北部連携モデル事業 2万円

留萌管内苫前町以北の5町村で、各地域での共通課題に対する職員研修などを行います。

#### ■ 留萌中部地域振興協議会事業 21万円

苫前町、初山別村との連携により、札幌圏において3町村の魅力を発信する事業を実施し、関係人口の創出と地域活性化に努めます。

#### ■ 羽幌町離島振興計画の策定 14万円

次期「羽幌町離島振興計画」を策定します。アンケートなどから、島民の意見・要望を取り入れて計画を策定します。

### 【施策項目2：地域情報化の推進・施策項目3：広報広聴の充実】

#### ■ 広報・広聴 840万円

町行政全般の事業や施策を広報誌やホームページなどでわかりやすくお伝えします。

また、町政懇談会を開催し、みなさんのご意見をお伺いします。



## 基本目標 3 医療体制・介護・福祉施策の充実

### 【施策項目 1：医療体制の充実】

#### ■ 医師の確保対策 4,600万円 (地方債：910万円)

医師が赴任する際の負担軽減、勤務後の研究等の支援体制を整備し、医師の資質向上及び確保と医療の充実を図ります。

また、地域医療を守る会「折り鶴」への支援を行います。

【対象】 道立羽幌病院及び天売、焼尻診療所に赴任後1年以上勤務する医師

#### 【主な内容】

- ・研究資金の貸与
- ・就業支度金の貸与
- ・医師の住環境の整備

#### ■ 助産師・看護師の確保対策 408万円 (助産師看護師修学基金：408万円)

将来、羽幌町内の医療機関で助産師又は看護師として勤務しようとする学生に、修学資金を貸し付け、将来の医療体制の充実を図ります。

#### 【貸付内容】

- ・貸付額 月額5万円以内 無利子(毎月交付)
- ・貸付期間 6年以内(学校等の正規の修学年数内)
- ・返還免除 学校または養成所を卒業し、資格取得後、遅滞なく羽幌町内の医療機関に勤務した期間が引き続き、修学資金の貸付を受けた期間に達したとき(全額免除)など

#### ■ 離島地区救急患者の漁船搬送費用の補助 53万円

救急患者が他に交通手段がなく漁船により搬送された場合、漁船の搬送費用に対し定額補助します。

#### 【補助内容】

- ・1回の搬送につき、天売 10万円 焼尻 7万5千円

#### ■ 離島地区歯科診療 229万円 (受診者負担金：14万円)

歯科医院のない天売・焼尻地区で実施する歯科診療にかかる費用(賃金、材料費等)を負担します。

※北海道大学歯学部との協力のもと年3回(1回7日間)行います。(実施日など詳しくは回覧で周知)

#### ■ 離島住民の救急時等の負担軽減 8万円

医療体制が地理的に不便なことで、市街地区の救急対応(救急車による搬送)よりも経済負担が大きくなる離島住民へ費用の一部を助成します。

#### 【対象者】

- ・離島住民で救急患者と認定された者及びその付添人
- ・離島診療所医師不在等の際に死亡した者の遺族

#### 【対象経費】

- ・交通費、宿泊費
- ・医師の文書作成費用

#### ■ 離島地区通院等の輸送支援 186万円

天売、焼尻地区で診療所への通院が困難な方の移動手段として車両を巡回して運行します。



### 【施策項目 2：保健活動の充実】

#### ■ 風しん追加的対策事業 112万円 (国費：33万円)

現在、風しんの患者数が増加しており、これまで予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に抗体検査を実施し、検査の結果、十分な抗体がない場合は予防接種を行います。

※抗体検査・予防接種とも原則無料で受けられます。

#### 【令和4年度各検診の無料対象者】

※年齢は4月1日現在です。

#### ①子宮頸がん・乳がん

年齢	生年月日	対象検診
20～21歳	H12. 4. 2～H14. 4. 1	子宮頸がん
25～26歳	H 7. 4. 2～H 9. 4. 1	
30～31歳	H 2. 4. 2～H 4. 4. 1	
35～36歳	S60. 4. 2～S62. 4. 1	
40～41歳	S55. 4. 2～S57. 4. 1	子宮頸がん 乳がん
45～46歳	S50. 4. 2～S52. 4. 1	
50～51歳	S45. 4. 2～S47. 4. 1	
55～56歳	S40. 4. 2～S42. 4. 1	
60～61歳	S35. 4. 2～S37. 4. 1	
65～66歳	S30. 4. 2～S32. 4. 1	

#### ②胃がん・肺がん・大腸がん

年齢	生年月日
40歳	S56. 4. 2～S57. 4. 1
45歳	S51. 4. 2～S52. 4. 1
50歳	S46. 4. 2～S47. 4. 1
55歳	S41. 4. 2～S42. 4. 1
60歳	S36. 4. 2～S37. 4. 1
65歳	S31. 4. 2～S32. 4. 1

#### ③骨粗しょう症

年齢	生年月日
20歳	H13. 4. 2～H14. 4. 1
25歳	H 8. 4. 2～H 9. 4. 1
30歳	H 3. 4. 2～H 4. 4. 1
35歳	S61. 4. 2～S62. 4. 1
40歳	S56. 4. 2～S57. 4. 1
45歳	S51. 4. 2～S52. 4. 1
50歳	S46. 4. 2～S47. 4. 1
55歳	S41. 4. 2～S42. 4. 1
60歳	S36. 4. 2～S37. 4. 1
65歳	S31. 4. 2～S32. 4. 1

#### ■ 乳幼児健診※・フッ素塗布 99万円

子どもの健やかな発育を支援するため、乳児健診・1歳6カ月児健診・3歳児健診・股関節脱臼検診・フッ素塗布を実施します。実施日など詳しくは対象児の保護者に直接通知します。

※天売・焼尻地区在住の乳幼児に対しては、健康センター等で健診を受ける場合の乗船料や宿泊費も助成します。

#### ■ がん検診等の実施 972万円 (国費：9万円・受診者負担金等：159万円)

病気の早期発見・早期治療を目的に、巡回検診車によるがん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮)、骨粗しょう症健診・結核検診・エキノコックス症検診を特定の年齢に達した方を対象に無料で実施します。

#### ■ 新生児聴覚

#### スクリーニング検査への支援 30万円 (まちづくり応援基金：30万円)

聴覚障害は、早期発見と適切な支援により、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、新生児聴覚検査の初回検査費用を助成します。

#### 【対象者】

新生児又は特別な事情があると認められる乳児の保護者で検査日に町内に住所を有する方

#### 【助成額】

初回検査にかかる費用全般

#### ■ 特定健診未受診者対策 387万円 (国費：387万円)

国保の特定健診対象者のうち未受診者を対象に委託業者からハガキや電話により健診受診を勧めるとともに、医療機関において定期的に検査を受けている方から、検査結果の情報提供を依頼します。

#### 〈対象者〉

離島総合健診、夏の市街総合健診、個別検診未受診者

#### ■ 糖尿病予防対策事業 2万円

糖尿病になる可能性がある方を対象として、糖尿病の早期予防のために、通常の健診項目では分からない75g糖負荷検査や微量アルブミン尿検査に追加して血中インスリン値を測定します。



■ **特定健康診査・特定保健指導** 924万円  
(道費:198万円・集団検診負担金:23万円・事業受託収入116万円)

内臓脂肪に着目した生活習慣病の改善、病気の早期発見・早期治療を目的として特定健診と特定保健指導を行います。また、40歳になる方には肝炎ウィルス検診も実施します。

〈対象者〉

- ・40～74歳の国民健康保険加入者
- ・後期高齢者医療保険加入者
- ・生活保護受給者(20歳以上)
- ・医療保険未加入者(20歳以上)
- ・20～39歳の羽幌町民

〈健診項目〉

身体計測、腹囲測定、問診、尿検査、血圧測定、血液検査、心電図検査、眼底検査、医師診察など

■ **予防接種の実施(乳幼児～高校生)** 1,296万円

法で定められた定期予防接種を実施します。また、特定の任意予防接種費用の全額を助成します。

【定期予防接種】

- ・乳幼児:BCG、二種混合、麻しん風しん、四種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、水ぼうそう、日本脳炎、B型肝炎、ロタウイルス
- ・児童～生徒:子宮頸がん(小学6年～高校1年女子)

※里帰り等のやむを得ない理由により町外の医療機関で定期予防接種を受けた場合は、償還払いにより町が接種費用を負担します。

【任意予防接種】

- ・おたふくかぜ(満1歳～7歳)
- ・インフルエンザ(生後6カ月～中学3年生)

■ **予防接種の実施** 485万円  
(高齢者インフルエンザ予防接種負担金等:163万円)

発症・重症化を防ぐため、65歳以上の方を対象に接種費用の一部を助成します。本人の希望で行う任意の予防接種です。

- ・肺炎球菌ワクチン(個別に医療機関で接種) 40万円
- ・インフルエンザ予防接種(町からご案内します) 265万円

■ **妊産婦等への支援※** 478万円  
(道費:53万円 まちづくり応援基金:425万円)

妊娠全期を通して一般的に必要とされる妊婦健診14回分と超音波検査14回分の費用を助成します。また、産婦健診2回分の費用も助成します。

※ 妊産婦健診に必要な交通費、出産に必要な交通費と宿泊費を助成します。  
 ・交通費の助成は移動手段を問いません。定額の助成となります。  
 ・宿泊費は、出産前5日分を助成します。食事代を除いて5,000円を上限として2/3を助成します。  
 ・里帰り出産の場合、里帰り先から出産予定医療機関までの交通費は助成対象外です。  
 ・天売、焼尻在住の妊婦さんは、妊婦健診および出産時に必要なフェリー代も助成します。

■ **健康マイレージ事業** 40万円  
(まちづくり応援基金:40万円)

町民に対する健診等の受診、健康づくりの取組への動機づけとして、健診受診者等に町内商店街で使える「オロちゃんカード」にポイントを付与し、受診率、参加率の向上、健康寿命の延伸を図ります。

ポイント付与の対象者	ポイント数
・特定健診、住民健診受診者 ・特定保健指導初回面接を受けた者 ・特定保健指導終了者 ・特定保健指導の結果、体重5%減少者 ・各種がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん)受診者 ・糖尿病重症化予防事業の初回面接を受けた者 ・糖尿病重症化予防事業終了者	50 ポイント
・各種検診(骨粗しょう症、肝炎ウィルス検査、エキノコックス症検診、結核検診)受診者 ・健診(検診)結果説明会出席者 ・医療機関からの特定健診情報提供者 ・職場や個人で受けた健診結果を提出した者 ・保健係職員が講師として行う出前講座受講者 ・食生活改善協議会が開催する成人を対象とした料理教室参加者、食生活改善協議会養成講座受講者 ・血圧もしくは体重を3ヶ月以上測定し、記録したものを提示した者	25 ポイント

■ **すこやか健康センターの整備** 442万円  
LED照明への器具取替工事を実施します。

■ **食生活改善協議会補助金** 9万円

地域の食生活改善、食育推進のための料理教室の開催などを行う羽幌町食生活改善協議会の活動を支援します。

【施策項目3：子育て支援・ひとり親家庭福祉の充実】

■ **児童手当の給付** 6,049万円  
(国費:4,123万円・道費:962万円)

次代の社会を担う子どもの健やかな成長に資すること、家庭等の生活の安定のため、国の支給基準に基づき0歳～中学校修了前までの子どもを養育している保護者に対し、手当を支給します。

■ **放課後児童クラブへの補助** 315万円  
(国費:105万円・道費:105万円)

保護者の就労などにより、日中保護者のいない児童の健全育成を図るため、事業運営にかかる経費を補助します。

■ **天売保育施設の運営** 681万円

天売ちびっこランドの運営に対し、保育員賃金や光熱水費などを補助します。また、施設を継続して維持するために必要な整備を行います。

■ **シングルペアレント移住雇用マッチング事業** 24万円

町内企業等の労働力不足、少子化、若年層の流出などの課題に対し、シングルマザーを積極的に受け入れ、関係企業・町民などのご理解、ご協力のもと、受け入れ体制の構築を図るとともに、居住しやすい環境づくりを行い、今年度は全国的なPR事業を実施します。

■ **保育士等確保対策事業** 254万円  
(保育士修学基金:144万円)

将来、羽幌町内の保育施設等で保育士等として勤務しようとする学生に修学資金を貸し付け、保育士等の充実を図ります。また、保育業務の補助を行う補助員を配置する認定こども園に補助を行います。

- ・保育士等修学資金貸付事業 144万円
- ・保育補助員確保対策事業 110万円

■ **愛ランド・サフォーク「夢のフトン」プレゼント事業** 78万円

赤ちゃんの誕生を祝うとともに健やかな成長を願い、焼尻めん羊の毛を使ったベビー布団をプレゼントします。子育て環境を整えるとともに、地域への愛着を深めます。

2人目以降のお子さんの場合は、ベビーマットも選べます。

■ **民生委員協議会への補助** 263万円  
(道費:217万円)

町民のみなさんの身近な相談員である民生委員児童委員の活動のために、羽幌町民生委員協議会の運営に対し補助します。

■ **認定こども園および幼稚園運営事業** 1億4,471万円  
(国費:6,461万円・道費:3,899万円)

町内の認定こども園および幼稚園の運営費の一部を負担します。また、一時保育・障害児保育にかかる経費の一部を助成します。

- ・施設型給付負担金 1億3,706万円
- ・幼稚園型一時預かりの実施 468万円
- ・一時預かり実施への助成 125万円
- ・障害児保育実施への助成 172万円

■ **子ども医療費扶助事業** 1,101万円  
(道費:197万円ほか)

乳幼児から中学生のお子さんの医療費を助成します。北海道の医療給付基準に加え、平成24年度から小学生以下の一部負担金を町が助成。平成26年度からは中学生まで拡充しました。

- ・中学生以下は入院、通院とも医療費無料です。(保険適用外は対象になりません。)

■ **ひとり親家庭等医療扶助事業** 177万円  
(道費:73万円ほか)

ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)のお母さん、お父さんと18歳未満のお子さんの医療費の一部を助成します。※中学生以下のお子さんは子ども医療費と同じく全額助成となります。(保険適用外は対象になりません。)

■ **未熟児医療扶助事業** 37万円  
(国費:18万円・道費:9万円)

病院等に入院することを必要とする1歳未満の未熟児に対し、その療育医療に必要な医療の給付を北海道医療給付基準に基づき行います。



■ 地域子育て支援センター運営事業 252万円  
(国費：126万円・道費：126万円)

乳幼児をもつ保護者のみなさんが安心して子育てができるよう、保育士を常駐させた子育て支援センターを開設し、親子で気軽に参加できる遊びの場や育児相談などを実施しています。

事業名	対象年齢	内容
あいあいサークル	1歳未満 保育園入園前の児童	身体計測、育児相談、ふれあい遊び、なかよし体操などを行います。
うさこちゃん遊びの広場	0歳～6歳で 幼稚園・保育園入園前の児童	身体計測や育児相談を通して子どもの成長発達を支援します。自由遊びや親子遊び（歌、手遊び、絵本の読み聞かせ、体操など）を行います。
すくすく	0歳～6歳で 就学前の児童	保育士を配置し、午前の時間を交流場所として提供します。※対象年齢の児童がいる場合は兄弟姉妹の利用もOKです
ごこうさ	0歳～6歳で 就学前の児童	保育士を配置し、午後の時間を交流場所として提供します。※対象年齢の児童がいる場合は兄弟姉妹の利用もOKです
野いちごくらぶ	天売・焼尻に住む 小学校入学前の児童	離島地区において自由遊び、製作、手遊び、絵本・紙芝居の読み聞かせなどを行います。子どもと保護者が一緒に参加となります。集団での遊びの体験や島同士の交流を楽しみます。
あそびの広場	焼尻に住む 小学校入学前の児童	保護者のリフレッシュなどのためお子さんをお預かりしています。
在宅訪問	0歳～6歳で 就学前の児童がいる家庭	事業に参加できないご家庭に保育士が訪問し、育児相談や遊び方、地域の子育て関連情報の提供などを行います。※託児所ではありません
赤ちゃん訪問	生後2か月ごろの 赤ちゃんがいる全ての家庭	保健師の新生児訪問後に保育士が赤ちゃんのいる家庭を訪問します。希望があれば体重計測も行います。※訪問時期になりましたら保育士が電話連絡します
子育て相談窓口	保育士が子育てについての疑問や不安に感じていることを電話で相談に応じます。お気軽にご利用ください。 ☎ 62-1656 受付時間/9:00～17:30(土日祝日は除きます)	



【施策項目4：高齢者福祉の充実】

■ 社会福祉協議会への補助 4,351万円  
(道費：50万円)

各種福祉事業の経費及び事務局の運営費、人件費に対して補助します。

〈主な内容〉

- ・ 敬老会(市街地区)、ひとり暮らし高齢者の集い開催
- ・ 歳末助け合い運動
- ・ ボランティアセンター活動
- ・ 生活支援相談センターの実施
- ・ シングルペアレント 移住雇用マッチング事業

■ 老人クラブ及び連合会への補助 108万円  
(道費：46万円)

各老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動経費に対して補助します。

■ 離島地区敬老会への補助 13万円

長寿を祝う敬老会開催事業に対し補助します。

■ 敬老記念品の贈呈 52万円

長寿をお祝いし、88歳・100歳を迎えられた方に記念品を贈呈します。

■ 独居老人宅等への除雪サービス 244万円

緊急時の避難路確保として、高齢または身体上の理由などで自力で除雪することが困難な世帯の玄関前の除雪を民間事業者等に委託して行います。

■ 緊急通報装置の設置 161万円

ボタン一つで簡単に消防等に通報できる装置を貸与します。おおむね65歳以上の独居の方で体の状態により緊急通報手段が必要な方を対象としています。

■ 高齢者入浴サービス 28万円

高齢者の健康増進を目的に、はぼろ温泉サンセットプラザにて5月から翌年2月までの期間中、2回無料で入浴できる利用券を発行します。

【対象者】

70歳以上の方

■ 福祉バスの運行 394万円

老人クラブや福祉団体が各種行事参加などの交通手段としている福祉バスを民間事業者等に委託して運行します。

■ 高齢者福祉ハイヤー借上事業 628万円  
(地方債：500万円)

80歳以上の方に対し、初乗運賃相当額（現在は620円）に使用できるハイヤーチケット（年間12枚）を配布します。

■ ほっと号無料乗車券の配付 81万円

介護予防の一助として、通院や買い物などの外出機会を広げ、社会参加の促進を図ることにより、運動機能や認知機能を維持することを目的にほっと号の無料乗車券を配付します。

【対象者】

介護保険第1号被保険者(特老入所者等を除く)  
※65歳到達時に介護の保険証と一緒に無料乗車券が郵送されます。





■ 介護予防  
地域包括支援センターの運営 3,847万円  
(国費：770万円、道費：481万円ほか)

高齢者が要介護状態等になることを予防し、社会に参加しつつ地域で自立した日常生活を続けていけるように支援します。

羽幌町すこやか健康センター内に「地域包括支援センター室」を開設し、介護保険サービスについての相談をはじめ、高齢者のみなさん(家族も含む)からの生活全般の相談に応じています。

※離島地区は「高齢者支援センター」内に設置

〈主な内容〉

・要支援認定者等を対象に介護予防日常生活支援総合事業(訪問型サービス、通所型サービス)を実施します。

・要支援認定者および総合事業対象者に対する介護予防計画等の作成、各サービスの紹介など各関係機関と連絡、調整を図ります。

・町内会等の団体や介護予防を目的とした自主グループに対して「出前講座」を行い健康づくりと介護予防の普及を図ります。

・介護予防教室及び認知症予防研修会、ケアマネジャー資質向上のための学習会を実施します。

・地域の関係機関と連携し、高齢者の権利擁護、虐待防止などのネットワークづくりを進めます。

・認知症サポーター養成講座を開催します。

■ 養護老人ホーム措置事業 368万円  
(利用者負担金：41万円)

心身の状況や経済的理由により、在宅生活が困難となった高齢者の養護老人ホームへの入所を決定し、老人福祉法の規定に基づき経費の一部を羽幌町が負担します。

※養護老人ホームとは65歳以上で障がい等の理由から自宅で生活することが困難な方が入所する老人福祉施設です。

■ 老人福祉施設整備 144万円

各施設を安心・安全に利用していただくため、ボイラー施設の整備を行います。

・羽幌町デイサービスセンターの維持管理経費

■ 離島地区高齢者支援センターの運営 1,298万円  
(国費：260万円・道費：163万円)

天売・焼尻地区の高齢者の生活動作訓練や趣味活動などの場として、デイサービスを民間事業者に委託して実施します。

■ 介護サービスの資格取得に助成 128万円

介護職を目指す高校生が資格を取得する際、または、現在介護職に従事している方が資格を更新する際に経費の一部を助成します。

【助成対象者】

- ・町内の高校に通う生徒で介護職に興味を持った方
- ・町内の介護事業所に就職が内定している高校生
- ・高校を卒業して、町内の介護事業所または病院に就職して1年目の方
- ・町内の介護事業所または病院に1年以上勤務している方

【助成内容】※カッコ内は離島

- ・介護職員初任者研修の費用  
1回に限り 12万円(51万円)
- ・介護福祉士受験条件の実務者研修費用  
1回を上限として 13万円(52万円)
- ・介護支援専門員試験  
合格後の免許取得のための研修費用  
1回を限度として10万円(13万円)
- ・介護支援専門員証の更新研修費用  
5年毎 3万5千円(9万4千円)
- ・主任介護支援専門員研修および更新研修費用  
初回および5年毎 3万5千円(9万4千円)

■ 成年後見実施機関の運営 82万円  
(道費：5万円)

「成年後見制度」利用体制整備を進めるため、成年後見実施機関を羽幌町社会福祉協議会に設置します。羽幌町と連携を図ることで「中核機関」としての機能を果たします。

〈主な内容〉

- ・成年後見制度に関する相談、申立手続の支援
- ・市民後見人の育成、研修実施、活動支援
- ・日常生活自立支援事業の実施
- ・成年後見支援会議の開催

■ 成年後見制度の利用支援 98万円  
(国費：38万円・道費：19万円)

「成年後見制度」を利用する申立人(高齢者の親族等)や被後見人に対して申立に関する費用などを支援します。

※「成年後見制度」とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人の財産や権利を保護し、支援していく制度です。

■ 運動習慣向上の支援 83万円

介護予防の一環として、総合体育館を活用し、冬期運動習慣の向上を目的とした、自主活動を支援します。

【事業内容】

- ・定員250名(町内の65歳以上の方)
- ・参加者へ冬季シーズン入館利用券を交付
- ・事業期間は11月から3月末  
(募集は10月1日から10月中旬まで)

■ 高齢者向け基礎体力向上講座の開催 9万円

冬季運動習慣向上の支援と併せて、講師による実際の日常生活に役立つ体の総合力向上を目標とした運動講座を開催します。

【事業内容】

- ・11月から3月まで計6回を予定
- ・定員20名程度

■ まるごと元気アップ教室事業 144万円  
(国費：19万円、道費：12万円、支払基金交付金：26万円ほか)

健康運動指導士による「あたま」と「からだ」を刺激する運動を取り入れた介護予防教室を開催します。

【事業内容】

- ・定員は各クラス25人(午前、午後の2クラス)  
(65歳以上の町民)
- ・事業期間は4月から11月および3月の9ヵ月  
週1回、1回1時間30分程度を予定  
参加料として1人1ヵ月1,000円を徴収



## 【施策項目5：障がい者福祉の充実】

### ■ 重度心身障がい者医療扶助事業 1,298万円 (道費：568万円ほか)

北海道医療給付基準に基づき、重度心身障がい者を対象に医療費の一部を助成します。  
中学生以下は入院、通院とも医療費無料です。  
(保険適用外は対象になりません。)

### ■ 障がい者の自立支援 3億949万円 (国費：1億5,168万円・道費：7,584万円ほか)

自宅への訪問や施設に通所、入所して利用するサービスなど、障がいのある方ができるだけ自立した生活を送られるように支援します。

#### 〈主な内容〉

- ・施設入所にかかる費用支援
- ・更生医療費、育成医療費など
- ・地域生活支援事業（相談支援、移動外出支援）
- ・巡回相談の実施、福祉サービスの利用計画の作成

### ■ 障がい児の通所支援 4,158万円 (国費：2,067万円・道費：1,034万円)

療育支援が必要な乳幼児及び児童が、子ども発達支援センターなどの施設に通うための費用を支援します。

## 【施策項目6：社会保障の充実】

### ■ 国民健康保険の給付 5億8,222万円 (道費：5億8,222万円)

国民健康保険は、職場の健康保険などの医療保険に加入していない方を対象とした医療保険制度です。

病気やけがで治療を受けたときに医療費の一部負担や高額療養費、出産一時金、葬祭費などの保険給付を行っています。

### ■ 後期高齢者医療の給付 2億7,427万円 (道費：3,335万円ほか)

75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険。運営は広域連合が行っていますが、保険料徴収などの業務は、町が特別会計を設置して行っています。

### ■ 社会福祉法人に対する利用者負担額の軽減 215万円 (道費：162万円)

介護サービスを利用した方(低所得者層)の負担額を軽減している社会福祉法人に対し、軽減した額の一部を助成します。

### ■ 重度身体障害者福祉ハイヤー借上事業 65万円

障害者手帳を持っている方に対し、その等級に応じて町内で使用できるハイヤーチケット(年間12枚または24枚)を配付します。

### ■ 子ども発達支援センターの運営 3,196万円 (通所給付費1,909万円・道費：128万円ほか)

苫前町・羽幌町・初山別村の3町村で設置している子ども発達支援センター「にじいろ」の運営経費の一部を負担します。

#### 〈主な内容〉

運動やことば、友だちとの関わりなどで心配のある乳幼児及び小学校6年生までの児童への療育支援を行います。



### ■ 介護保険の運営 8億4,558万円 (国・道費：3億3,159万円・介護給付費交付金：2億2,666万円 ・保険料1億6,293万円ほか)

介護保険制度は、介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活を送ることができるよう、高齢者の方々を社会全体で支える仕組みのひとつです。

介護保険でサービス(ヘルパー派遣、デイサービス、施設入所など)を利用した費用(介護サービス費など)のうち、利用者本人負担分を除いた差額分を介護サービス提供事業者に給付します。

- ・要介護認定の調査等 374万円
- ・要介護認定の審査判定費 233万円
- ・介護保険サービス等の給付費 8億3,951万円



## 基本目標4 教育・文化・交流の振興

### 【施策項目1：学校教育の振興】

#### ■ 小・中学校施設の補修及び設備の整備 2,787万円

小・中学校における教育環境の充実と施設の適正な維持管理に必要な補修や整備を行います。

〈主な内容〉

- ・羽幌小学校体育館屋根改修工事
- ・羽幌中学校屋外運動場バックネット改修工事 ほか

#### ■ 小・中学校の教材や理科設備の整備 147万円

学校の授業で児童・生徒が使用する器械・器具を整備します。

#### ■ 小・中学校図書整備 93万円

新刊図書や課題図書等を購入し、児童・生徒が自主的に読書活動を行うことができるよう整備を図ります。

#### ■ 中体連参加への補助 303万円

中体連の参加費や交通費などの一部を補助します。

#### ■ 焼尻小中学校改築事業(新規) 671万円

焼尻小中学校改築に伴う建物の耐久度調査を実施します。

#### ■ 社会科副読本更新事業(新規) 330万円

小学校3・4年生で使用する社会科副読本を更新します。

#### ■ 総合的学習事業(小・中学校) 48万円

総合的な学習の時間において各学校が特色ある教育課程を編成するなど、自主的・自立的学校運営ができるよう支援します。

#### ■ 要保護・準要保護児童生徒への援助費 535万円

小・中学校に在学する児童・生徒の保護者のうち、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に就学援助として学用品費等を支援します。

#### ■ 小中高生徒指導連絡協議会への補助 9万円

町内児童生徒の健全育成と非行事故などの防止活動を行う協議会へ補助します。

#### ■ 教育研究協議会補助事業 90万円

町内各学校の教育向上のための、教育研究実践活動を行う羽幌町教育研究協議会に対し補助、支援します。

#### ■ 教育振興会補助事業 43万円

学校経営のあり方について、研究協議を行ったり、学事視察や講習会を通じて教職員の資質向上を図るために羽幌町教育振興会に補助します。

#### ■ 教職員住宅の整備 562万円

町内教職員住宅の改修などの必要な整備を行います。

〈主な内容〉

- ・栄町教職員住宅改修ほか 263万円
- ・住宅維持管理費 299万円

#### ■ 学校給食センターの運営 2,178万円

・町内の小中学生へ安全で良質な給食を提供するための環境を整えます。  
 ・調理に必要な衛生用具の更新、給食センター内の機器保守点検等を行います。  
 ・離島地区については、町単独で両島に栄養士を配置しています。

〈主な内容〉

- ・児童・生徒の栄養管理 ・調理場全体の衛生管理
- ・給食献立表の作成 など

#### ■ 学校給食センターの設備整備 1,638万円 (地方債：1,470万円)

給食調理用設備の更新・補修などを行います。

- ・施設設備の整備、食缶洗浄機更新工事  
 廃水処理施設修繕 ほか 1,583万円
- ・麵箱、栄養管理計算ソフト購入 ほか 55万円

#### ■ 学校給食費管理運営事業(新規) 2,987万円 (学校給食費：2,547万円)

町が学校給食費の徴収・管理業務を行うことにより、学校給食の適正かつ円滑な運営を図り、安全・安心な学校給食を提供します。

■ 外国語指導助手の招致 170万円

外国語指導助手(ALT)を1名採用し、各学校や幼稚園等に派遣して授業などを通じた英語力の向上や外国文化との交流を図るほか、生涯学習の場にも積極的に活用します。

■ いじめ防止対策事業 7万円

いじめ問題に係る対策及びいじめの重大事態発生時における問題解決等に努める附属機関として、いじめ問題専門委員会を設置します。

■ 羽幌高等学校生徒への支援 1,370万円

羽幌高等学校に在学する生徒に対し支援を行い負担軽減を図ります。

【支援内容】

- ・町外からの通学者に対しての補助(バス通学定期券の購入に対し全額を補助)
- ・入学準備費用補助(1人50,000円)

■ 羽幌高校教育振興会への補助 400万円

クラブ活動(遠征費・運営費)等経費の一部と各種資格の取得に関する検定費用補助、進学対策・進路指導経費の一部を補助します。

■ 定体連参加への補助 108万円

定体連の各種大会に参加する天売高校生徒の交通費及び宿泊費、参加費などの費用を補助します。

【 施策項目 2 : 幼児教育の振興 】

■ 芸術鑑賞事業 (のびのび子育て教室) 25万円

就学前児童や親子でも楽しめる幼児向け公演を実施します。 <開催> 中央公民館 9月中旬~下旬予定

【 施策項目 3 : 特別支援教育の振興 】

■ 特別支援教育への就学奨励 152万円

特別支援学級に就学する児童・生徒の就学に要する経費の一部を負担し、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興を図ります。

■ 天売高等学校水産実習・総合学習事業 65万円

水産加工実習に係る経費の一部を負担するほか、総合学習の時間に対し支援します。

■ 天売高等学校施設の補修および教材・設備の整備 37万円

天売高等学校における教育環境の充実と施設の適正な維持管理に必要な補修、器機・器具等の整備を行います。

<主な内容>

- ・校務支援システム導入
- ・各種教材の整備 ほか

■ 天売高等学校生徒募集事業 416万円

天売高等学校の生徒募集のため、道内外主要都市の中学校や個人等へ宣伝活動を行います。

■ 天売高等学校生徒への支援 539万円

天売高等学校に在学する生徒に対し支援を行い負担軽減を図ります。

【支援内容】

- ・生徒帰省交通費補助(最短距離の往復交通費全額を年3回)
- ・入学準備費用補助(1人50,000円)
- ・下宿費補助(下宿費用の1/2、40,000円を上限)

■ 天売高校学生寮運営 1,170万円 (使用料:384万円)

天売高等学校に在学する島外生徒の居場所確保のため、学生寮を運営します。

■ 特別支援教育委員会への補助 21万円

特別支援教育における教育活動の充実と振興を図るため、特別支援教育委員会に対し補助します。

【 施策項目 4 : 生涯学習の振興 】

■ 中央公民館図書室の運営 448万円 (まちづくり応援基金:40万円)

読書活動推進のため、古くなった児童書や資料の見直し点検を行い、蔵書の入替を進めています。また、町内の小・中・高等学校と連携を図り、各学校図書館の環境整備、読書活動を支援していきます。

<主な内容>

- ・図書購入費(児童書分を上乗せ)
- ・学校図書館との連携
- ・図書室運営管理費(図書システム等)
- ・利用者カード作成費用

■ 子ども会育成連絡協議会との連携・補助 68万円

「子どもフェスティバル」「子ども百人一首大会」「ぼくの主張わたしの主張コンクール」など子どもたちの健全育成を推進する事業・活動に対し補助します。

■ 成人講座の開催 32万円 (受講料:8万円)

成人を対象に陶芸、エンクラフト手芸など技術、技芸教室を開催し学習や体験を通じて知識や技術を習得する場を提供します。自ら学ぶ生涯学習のきっかけとなる事業です。

■ いちい大学の開設 28万円

町内の60歳以上の方を対象にいちい大学を開設し、生け花や各種健康講座等の学習活動、パークゴルフ、カラオケなどのクラブ活動を通じた交流、ふれあいの場を提供します。

■ 中央公民館の管理・運営 4,472万円

<主な内容>

- ・公民館運営費
- ・施設管理用備品購入(除雪機・看板印刷用プリンター)
- ・公民館(旧館)建替基本設計業務

■ 焼尻郷土館の整備 135万円

<主な内容>

- ・施設劣化部の修繕
- ・近接している建物への支障木伐採業務

■ 読書活動の推進 33万円 (まちづくり応援基金:33万円)

乳幼児を対象としたブックスタート(絵本のプレゼント)や、小学1年生を対象に「セカンドブック」プレゼントを行い子どもの読書をサポートするほか、絵本の読み聞かせなどを行う「あざらしおはなし会」の活動を支援します。また、図書室講座事業として図書館の本を活用した講座を開催します。

<主な内容>

- ・ブックスタート事業
- ・セカンドブック事業
- ・読書感想文コンクール事業
- ・図書室講座事業



■ 児童生徒向け各種教室の開催 48万円

子ども自然教室、カルタ教室などを行い、児童生徒の健全育成を図ります。

■ 羽幌高校・天売高校 学校開放「教養講座」開催への補助 13万円

地域住民の学習の場として学校教諭が持っている知識を活かした教養講座の開催に対し補助します。

■ 小中学校PTA連合会への補助 10万円

家庭や学校での実践的な活動の糧とするため、社会教育・PTA研究大会の開催に対し補助します。

■ 成人式の開催 7万円

新成人を祝い、式典を開催します。



## 【施策項目 5：地域交流の推進】

## ■ 姉妹都市青少年交流事業 162万円

姉妹都市「石川県内灘町」と小学生による青少年交流を通して両町の絆を深めます。今年度は羽幌町が内灘町を訪問します。

## ■ 姉妹都市のイベントで特産品PR 78万円

姉妹都市「石川県内灘町」で開催される夏祭りイベントに町職員を派遣し、特産品の宣伝と人的交流を行います。

## 【施策項目 6：芸術文化の振興】

## ■ 町民芸術祭の開催補助 57万円

日頃の文化活動の成果を発表する機会として、また、多くの文化団体及び町民の交流の場として、毎年10月下旬～11月3日(文化の日)に行われる町民芸術祭の開催に対し補助します。

## ■ 文化協会との連携・活動補助 34万円

羽幌町文化協会の活動を支援し、事業費等を補助します。

## 〈主な事業〉

- ・歌と踊りの交流まつり
- ・日本の凧展の開催
- ・参加加盟団体の活動支援など

## ■ 「書の北溟記念室」管理事業 135万円

日本を代表する書家の中野北溟氏の貴重な作品を展示し、町民をはじめ町外に広く発信することにより文化芸術に対する関心を高め、文化芸術の魅力を発信します。

## 〈主な内容〉

- ・新規寄贈作品の額装

■ 海老名市との都市間交流事業 107万円  
(まちづくり応援基金：107万円)

羽幌町の特産品である「甘えび」に絡み、市名に「えび」がついている神奈川県海老名市との交流事業を行います。特産品の販売や海老名市で開催されるイベントで本町の魅力PRを行い、観光・移住定住などでの本町への誘客を図ります。

## ■ 天売焼尻芸術劇場の開催 128万円

離島地区に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供します。

## 〈今年度予定事業〉

- ・佐々木 忍弥コンサート

## ■ 小・中学生、高校生向け舞台芸術公演等の開催 153万円

児童生徒に音楽や演劇などの鑑賞機会を提供し、芸術文化への関心を高めます。

## 〈今年度予定事業〉

- ・小学生向け公演(もったいないミュージカル)
- ・中学生、高校生向け公演(和心ブラザーズコンサート)

## ■ 顕彰式の開催 32万円

文化賞体育賞顕彰式、青少年文化賞スポーツ賞表彰式、優良青少年顕彰式を開催し、文化・体育・ボランティアなどで活躍した功績を表彰します。

## 【施策項目 7：生涯スポーツの振興】

## ■ 総合体育館の管理運営、イベント開催 1,477万円

総合体育館「パウデール」管理運営を行います。また、町民の健康増進を目的として、総合体育館を利用した各種スポーツイベントを開催します。

## 〈主な業務〉

総合体育館の使用承認及び使用料の徴収、施設の維持管理など

## 〈主なイベント〉

- ・パウデールフェスティバル

## 〈その他〉

施設修繕、施設保守等

■ 総合体育館改修事業(新規) 1億5,125万円  
(地方債：1億4,500万円)

## 〈主な事業〉

- ・総合体育館改修工事(外壁・屋上・外灯等)

## ■ 南町運動広場の管理運営 101万円

## 〈主な事業〉

- ・管理運営費

## 〈対象施設〉

野球場・ゲートボール場・テニスコート

## ■ スポーツ公園の管理運営 453万円

## 〈主な事業〉

- ・仮設トイレ借上
- ・備品購入(野球用投球カウンター) など

## ■ スポーツ公園陸上競技場改修事業(新規) 1億2,300万円

(国費：6,150万円 まちづくり応援基金：6,150万円)

## 〈主な事業〉

- ・スポーツ公園陸上競技場改修工事

## ■ 町民スキー場の管理運営 827万円

## 〈主な事業〉

- ・圧雪車整備
- ・自走式刈払機賃借
- ・スキー場リフト・ロッジ管理運営費 など

## 【施策項目 8：国際交流の推進】

■ 国際交流の支援 15万円  
(まちづくり応援基金：15万円)■ 各種スポーツ教室・事業の実施 369万円  
各種スポーツ教室・イベントを実施します。

## 〈主な内容〉

・各種運動教室・水泳教室・スキー場まつり・羽幌小学校プールの開放・オロロンラインマラソン大会・オロちゃんマラソン大会・おろろんウィンターフェスティバル

## ■ 羽幌町体育協会との連携・活動補助 67万円

NPO法人羽幌町体育協会の活動を支援し補助します。

## 〈主な事業〉

- ・スポーツ団体、加盟団体の活動支援
- ・ドッジボール大会、ゲートボール大会など

## ■ 天売体育協会への運営補助 33万円

天売体育協会の活動を支援し補助します。

## 〈主な事業〉

- ・パークゴルフ場管理運営・島民大運動会
- ・バドミントン教室及び大会・卓球大会 など

## ■ 焼尻島民大運動会への補助 6万円

焼尻の島民大運動会経費の一部を補助します。

## ■ スポーツ少年団との連携・活動補助 24万円

スポーツ少年団の運営経費の一部を補助します。

## ■ スポーツ少年団等の全道大会等参加への補助 20万円

地区大会の結果により全道大会等に出場する経費を補助します。

## 【補助対象者】

羽幌町に住所を有し、高校生以下の選手

## 【補助内容】

選手の参加料・交通費・宿泊費などの経費の総額と正選手及び同行する指導者1人を含む1人当たり1万円を限度として積算した金額を比較して低い方の金額を補助します。

韓国素明女子高校と羽幌高校の交流(ホームステイ)に補助金を交付します。

今年度は、羽幌高校の生徒が韓国を訪問し、交流を深めます。



## 基本目標 5 防災の充実

### 【施策項目 1：防災体制の充実】

#### ■ 防災情報伝達システム管理事業 901万円

令和2年度に整備した防災情報伝達システム(防災infoはぼろ)の機器・設備の正常な機能を維持するための保守を行います。

(情報の受け取り方)

- ・携帯電話・スマートフォン等を持っていない世帯には、音声でお知らせする戸別受信機を貸与
- ・離島地区の各世帯には、タブレット型端末を貸与
- ・スマートフォン等をお持ちの方は、専用アプリをインストール



このアイコンが目印



iPhone用



Android用

#### ■ 防災資機材購入 200万円

万が一の災害に備え、防災資機材を購入します。  
〈主な内容〉

- ・備蓄用非常食、ストーブ、投光機 ほか



### 【施策項目 2：消防体制の充実】

#### ■ 北留萌消防組合負担金 2億7,197万円 (地方債：190万円)

苫前町・羽幌町・初山別村・遠別町・天塩町・幌延町の6町村で運営する北留萌消防組合に対し負担金を支払います。

〈主な経費の羽幌町負担分〉

- ・消防本部、議会等経費 2,014万円
- ・消防署運営費、人件費 1億9,409万円
- ・消防団運営費、人件費 2,807万円
- ・施設等経費 1,722万円

〈施設等経費の新規事業〉

- ・消防団員用活動服更新 381万円
- ・庁舎暖房設備改修工事 650万円
- ・庁舎浴室改修工事 8万円
- ・小型動力ポンプ更新 206万円



## 基本目標6 自然環境保全・土地利用の推進

### 【施策項目1：自然環境の保護】

#### ■ 希少野生動植物の保護・普及啓発 23万円 (国費：23万円)

- ・天売海鳥観察会や自然環境の講座を開催
- ・海鳥センターで各種展示を行う

#### ■ 天売海鳥保護対策 70万円 (まちづくり応援基金:70万円)

海鳥の保護などを目的に環境省や北海道獣医師会などと連携した野良猫が再び増えないようモニタリングを行い、必要に応じて飼い馴らしや譲渡を行います。また、ドブネズミの捕獲等を実施し、海鳥が生息する天売島の環境を保全します。

#### ■ 海鳥センターの管理運営 47万円 (使用料：43万円・道費：1万円)

施設の維持管理、来館者への展示解説、体験プログラムの実施、傷病鳥の保護飼育などを行います。

#### ■ 地域おこし協力隊事業 120万円

海鳥センターを核とした地域振興、各産業団体等連携した事業を展開するため、自然環境調査・研究業務担当として地域おこし協力隊を配置し、シーバードフレンドリー認証制度を推進するため協議会の一員として普及啓発や調査を行う。

#### ■ 羽幌町環境を守る基本計画の推進 200万円 (まちづくり応援基金:200万円)

海鳥を取り巻く自然環境の保全と地域産業の振興の両立のため、シーバードフレンドリー認証制度の取組を行うなど、「羽幌町の環境を守る基本計画」を推進します。

〈主な内容〉 自然環境に配慮した事業者の取組や製品を「シーバードフレンドリー認証」として付加価値をつけて、海鳥にとって良いことをすることで得をする、また、地域産業の振興につながるような制度の推進を図ります。

- ・シーバードフレンドリー認証制度の推進
- ・当町の自然と地域産業のつながりの啓発事業
- ・羽幌高等学校と連携した環境教育の促進
- ・地域循環共生圏の構築に向けた取組



### 【施策項目2：土地利用の推進】

#### ■ 地籍調査の実施 3,763万円 (道費：2,645万円)

4年度は高台、上築の各一部、13.08平方キロメートルの調査と、調査を終えた地区のデータの整備をします。

〈事業年度〉 平成10年度～令和11年度

### 【施策項目3：自然エネルギーの推進】

#### ■ 離島再生可能エネルギー推進事業 140万円

島内電力の地産地消を目指し、離島地区に再生可能エネルギーを導入することを推進します。

〈主な内容〉

- ・島民による小形風力、太陽光発電設備整備への補助
- ・電気自動車、ハイブリッド自動車(4WDのみ)、電動バイクの購入補助及びその充電のための住宅改修への補助



## 基本目標7 生活環境の充実

### 【施策項目1：住環境の充実】

#### ■空き家の有効活用・解体へ補助 1,500万円（地方債：1,500万円）

空き家を有効活用することで、移住定住の推進及び良好な住環境を確保します。

【補助対象者】	【補助内容】
①空き家を購入し改修する移住世帯、一般世帯	①の場合は、改修費に1/2を乗じた額以内で50万円を限度として補助。ただし、対象となる空き家が天売地区の場合は80万円、焼尻地区の場合は70万円を限度とする。
②空き家を貸与するための改修をする所有者等	②③④の場合は、改修費に1/2を乗じた額以内で25万円を限度として補助。ただし、対象となる空き家が天売地区の場合は40万円、焼尻地区の場合は35万円を限度とする。
③空き家を借用し改修する移住世帯、一般世帯	⑤の場合は、解体費に1/2を乗じた額以内で50万円を限度として補助。ただし、対象となる空き家が天売地区の場合は65万円、焼尻地区の場合は60万円を限度とする。
④地域住民の交流の場を設けることを目的に空き家を改修する町内に住所を有する地域おこし団体	※工事の施工は町内に住所を有する建設業者による。
⑤空き家を解体する所有者等	

#### ■町営住宅の建替・解体 1億3,526万円 （国費：6,053万円・地方債：7,390万円）

住生活基本計画、公営住宅等長寿化計画に基づき、老朽化した町営住宅の建替整備、解体を進めます。

〈建替整備〉 幸町団地（2棟4戸）  
 〈解体〉 幸町団地（3棟12戸）  
 ※事務的経費等を含む

#### ■町営住宅の維持管理・改修 5,738万円

町内各町営住宅を適正に管理するとともに、計画的な改修を行い、良好な住環境の維持管理を図ります。

〈主な内容〉  
 ・維持管理 1,422万円  
 ・老朽箇所の改修等 1,827万円  
   北4条団地外部塗装ほか  
 ・町営住宅等整備基金積立金 1,848万円

### 【施策項目2：生活環境の充実】

#### ■ごみ収集・搬入業務の実施 6,719万円 （一般廃棄物処理手数料等：2,220万円）

各家庭などから出されるごみの収集・運搬を適正かつ円滑に行うため、町内の民間業者に委託し、良好な環境を保ちます。

〈主な内容〉  
 ・ごみ収集運搬業務 ・離島資源ごみの搬入  
 ・布類の特別収集 ・ごみ袋の制作、販売

#### ■羽幌町外2町村衛生施設組合負担金 3億9,667万円 （地方債：2億9,220万円）

苫前町・羽幌町・初山別村の3町村で運営している羽幌町外2町村衛生施設組合に対し負担金を支払います。

〈主な経費〉  
 ・一般管理費等 2,873万円  
 ・一般廃棄物処理施設費 5,805万円  
 ・火葬場施設費 977万円  
 ・一般廃棄物処理施設整備費 3億12万円

### 【施策項目3：交通体系の充実】

#### ■町内循環バス「ほっと号」の運行 542万円 （交通対策事業基金：542万円）

町内の交通空白地帯と市街地を結ぶ循環バスを運行します。沿岸バス株式会社に対し、運行経費（運賃収入除く）を支払います。

〈運行回数〉  
 1日4便（所用時間約30分）  
 ※ただし、土曜・日曜・祝日、年末年始(12/29-1/2)は運休。  
 〈運賃〉 ・中学生以上 100円  
           ・小学生 50円  
           ・小学生未満 無料  
 ※町が発行する無料乗車券の提示者も無料で乗車できます。  
 （対象者等詳しくはP17をご覧ください）  
 ※発行日から2カ月間有効の定期券（1,000円）もあります。

#### ■離島航路欠損補助 6,351万円 （交通対策事業基金：1,270万円ほか）

離島住民の生活航路確保のため、運営事業者に対して財政支援するとともに、事業収支の欠損を補助し、フェリーの円滑な運航を維持します。

#### ■地方バス通学定期運賃の補助 87万円 （交通対策事業基金：87万円）

沿岸バスを利用して高校へ通学する生徒に対し、定期券を購入する費用の一部を補助します。

#### ■し尿処理および浄化槽汚泥処理 6,319万円 （苫前・初山別負担金：2,208万円・し尿処理手数料等：1,369万円）

汲み取り式トイレなどから出されるし尿の収集運搬を適正かつ円滑に行うため、町内の事業者へ委託し、良好な環境を保ちます。また、収集したし尿および浄化槽汚泥は羽幌浄化センターで下水とともに一括処理します。

〈主な内容〉  
 ・し尿収集運搬業務 ・し尿処理手数料等徴収業務  
 ・し尿前処理施設の運転管理、沈砂処理、活性炭交換

#### ■地方バス路線維持費の補助 1,222万円 （交通対策事業基金：1,222万円）

町民に必要不可欠な路線バスの運行を維持するため、沿岸バス株式会社に対し、費用の一部を補助します。

#### ■羽幌港連絡バスの運行 192万円 （交通対策事業基金：192万円）

フェリーターミナルと沿岸バス本社ターミナルを結ぶシャトルバスを運行する沿岸バス株式会社に対し運行経費（運賃収入除く）を支払います（運賃：大人200円、小学生以下100円）。

#### ■離島航路旅客運賃の割引補助 294万円 （交通対策事業基金：59万円ほか）

離島住民の生活交通費軽減のため、フェリー運賃を割引します。  
 4月のフェリー検査期間の高速船料金（急行料金）の全額割引に加えて、ほかの期間についても高速船料金（急行料金）を3割引とします。

#### ■スクールバスの運行（拡充） 7,393万円 （地方債：4,200万円）

築別や中央方面に住んでいる児童生徒の通学時の送迎や、地域住民の方々の交通手段としてスクールバスを沿岸バス株式会社へ委託して運行します。

・スクールバス運行経費 3,068万円  
 ・スクールバス購入(拡充) 4,325万円

## ■交通安全に関する活動 162万円

交通安全に関する啓発、各種活動を実施します。

- ・交通安全指導員の出勤経費
- ・交通安全に関する啓発、情報提供等
- ・交通安全協会への補助
- ・交通安全指導員協議会への補助
- ・交通安全運動推進協議会への補助

## ■除排雪事業 1億4,797万円 (国費：449万円)

冬期間の生活・交通環境を確保するため、町道の除排雪作業を実施します。

羽幌町の除排雪作業は、市街地区をはじめ町内の除雪計画路線すべてにおいて、それぞれ民間事業者に委託して実施します。

- ・除排雪業務委託料、車両等の維持管理費

※除雪延長 128.8km  
(車道 112.9km・歩道 15.9km)

## ■港湾施設の維持管理 2,277万円

町が管理する港湾敷地や港湾施設を適正に維持管理するほか、必要箇所の補修等を行います。

### 【関連施設】

羽幌港、天売港、焼尻港、旅客上屋、港湾敷地等

### 〈主な経費〉

- ・一般維持管理 397万円
- ・港湾施設改修 340万円
- 羽幌港・天売港街路灯補修 ほか
- ・羽幌港浚渫委託 1,540万円
- 港湾内などに堆積した土砂の除去

## 【施策項目4：防犯対策の充実】

### ■防犯灯の管理 545万円

防犯灯を適正に管理し、通行の安全確保と犯罪防止に配慮した環境を整えます。

〈主な経費〉 電気代、補修費 など

### ■橋りょう長寿命化のための修繕 3,506万円 (国費：2,001万円・地方債：600万円)

平成25年度に策定し、令和元年度に一部見直しを行った修繕計画に基づき、危険性や利用率などの緊急性の高いものを選定して計画的に修繕します。

- ・橋梁点検調査業務 1,610万円
- ・熊見橋補修設計業務 1,080万円
- ・望潮橋補修工事 800万円

### ■道路維持管理・新設改良事業 8,820万円 (地方債：940万円)

町道を適正に維持管理するため、道路パトロールや路面清掃、橋りょう・街路樹等の管理などのほか、補修などの業務を実施します。

### 〈主な経費〉

- ・道路維持管理、舗装補修委託ほか 5,474万円
- ・南6条通舗装修繕工事 1,550万円
- ・北2条通歩道整備工事 537万円
- ・朝日公園高台線道路補修工事 594万円
- ・町道排水整備工事 392万円
- ・町道街路灯補修工事 301万円

### ■国直轄港湾整備事業 6,000万円 (地方債：6,000万円)

国の直轄事業により、羽幌港の港湾施設整備を行う経費の一部を負担します。

- ・物揚場(-4.0m)の改良

### ■河川の維持管理 656万円

町が管理する河川を適正に維持管理するほか、必要箇所の補修等を行います。

### 〈主な経費〉

- ・一般維持管理ほか 119万円
- ・二股沢川河岸補修工事ほか 537万円



## 【施策項目5：上水道の適正維持】

### ■上水道施設の管理 2億1,665万円

安全・安心な水道水を安定供給するため、上水道施設の管理運営を行うほか、施設維持に必要な改修工事等を行います。

上水道施設(浄水場、ポンプ場、取水施設、配水池)の管理運営を民間事業者に委託して行います。

### 〈主な経費〉

- ・事業運営管理費 1億5,829万円
- ・上水道施設運営管理委託料 2,822万円
- ・施設維持管理、改修 など 3,014万円

## 【施策項目6：簡易水道の適正維持】

### ■簡易水道施設の管理運営 2,289万円

簡易水道施設の管理運営を行うほか、施設維持に必要な改修工事等を行います。

### 〈主な経費〉

- ・施設運営管理費 1,502万円
- ・施設設備改修、漏水調査など 787万円

## 【施策項目7：下水道の適正維持】

### ■下水道建設事業 4,477万円 (国費：2,130万円・地方債：2,030万円)

雨水管の整備のほか、老朽化した設備の更新や、事業認可計画の変更を行います。

### ■下水道施設の管理 1億981万円

下水道施設(浄化センター・ポンプ場)を安定稼働させるために日常の巡視点検・定期点検を行います。各施設の業務、維持管理は民間事業者に委託し、また、老朽化した施設の修繕や部品交換等を行います。

### 〈主な経費〉

- ・各施設の運営管理費 1億160万円
- ・施設設備、機器等改修 821万円

### ■地方公営企業法適用関連 1,017万円 (地方債：1,010万円)

下水道事業会計の会計形態変更を行うため必要業務について委託します。

### 〈主な経費〉

- ・固定資産台帳整理業務 373万円
- ・法適用移行支援業務 644万円

### ■量水器の取替 3,372万円

有効期限8年を迎える量水器495カ所を交換します。

### ■配水管の布設(布設替) 1,096万円

### ■量水器の取替 393万円

天売・焼尻地区で有効期限8年を迎える量水器を交換します。(天売22カ所、焼尻26カ所)

### ■水道施設台帳の整備 309万円

水道法改正により義務化された水道施設台帳を整備します。

### ■合併処理浄化槽の整備補助 165万円 (国費：61万円)

下水道計画区域を除く町内全域を対象に合併処理浄化槽の普及促進を図るため、設置者に対し工事費の一部を補助します。

### 〈対象地域〉

公共下水道が整備されていない地域  
※天売・焼尻・築別・上築・曙・寿町の一部・中央平・上羽幌・高台・汐見地区

### 〈補助対象者〉

個人の専用住宅で処理対象人員10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する方

### 〈補助金限度額〉

- ・5人槽 35万2千円 (離島地区 41万1千円)
- ・6,7人槽 44万1千円 (離島地区 51万4千円)
- ・8～10人槽 58万8千円 (離島地区 68万6千円)



## 主な補助事業や助成事業一覧

今年度実施する主な補助事業や助成事業の一覧です。本書に掲載しているページから補助(助成)の内容等をご確認ください。なお、詳細について知りたい方は、各担当へご連絡ください。

### 子育て

事業名	ページ	担当部署	電話番号
新生児聴覚スクリーニング検査への支援	13	健康支援課 保健係	62-6020 (すこやか健康センター)
乳幼児健診・フッ素塗布の実施	13	健康支援課 保健係	62-6020 (すこやか健康センター)
予防接種の実施(定期・任意予防接種に補助)	14	健康支援課 保健係	62-6020 (すこやか健康センター)
妊産婦等への支援	14	健康支援課 保健係	62-6020 (すこやか健康センター)
羽幌高等学校生徒への支援	22	学校管理課 学校教育係	68-7010
天売高等学校生徒への支援	22	学校管理課 学校教育係	68-7010
スポーツ少年団等の全道大会参加へ補助	25	社会教育課 体育振興係	62-6030 (総合体育館)

### 仕事

事業名	ページ	担当部署	電話番号
漁業新規就業者への補助	6	農林水産課 水産林務係	68-7008
外国人技能実習生受入れへの助成	6	農林水産課 水産林務係	68-7008
中小企業等への各種補助	7	商工観光課 商工労働係	68-7007
中小企業者等の販路拡大へ補助	7	商工観光課 商工労働係	68-7007
人材育成支援事業	8	商工観光課 商工労働係	68-7007
製造業者の水道料金の一部を補助	8	商工観光課 商工労働係	68-7007
中小企業者持続化支援事業	8	商工観光課 商工労働係	68-7007
6次産業化に向けた取組みへの補助	8	商工観光課 商工労働係	68-7007
社宅の建設に助成	8	商工観光課 商工労働係	68-7007
求職者を雇用する事業所へ助成	10	商工観光課 商工労働係	68-7007
移住就業支援事業	10	商工観光課 商工労働係	68-7007
介護サービス資格取得に助成	18	健康支援課 介護保険係	62-6020 (すこやか健康センター)

### 高齢者

事業名	ページ	担当部署	電話番号
特定保健指導対策事業	14	健康支援課 保健係	62-6020 (すこやか健康センター)
予防接種事業(高齢者向け任意予防接種に補助)	14	健康支援課 保健係	62-6020 (すこやか健康センター)
高齢者福祉ハイヤー借上事業	17	福祉課 社会福祉係	68-7004
ほっと号無料乗車券の配付	17	健康支援課 介護保険係	62-6020 (すこやか健康センター)

### その他

事業名	ページ	担当部署	電話番号
人づくり補助事業(人材育成に補助)	10	地域振興課 政策推進係	68-7013
離島地区救急患者の漁船搬送費用へ補助	12	健康支援課 保健係	62-6020 (すこやか健康センター)
離島住民の救急時等の負担を軽減	12	健康支援課 保健係	62-6020 (すこやか健康センター)
がん検診等の実施	13	健康支援課 保健係	62-6020 (すこやか健康センター)
運動習慣向上の支援	19	健康支援課 地域包括支援センター係	62-6020 (すこやか健康センター)
離島再生可能エネルギー推進事業	27	地域振興課 政策推進係	68-7013
空き家の有効活用・解体へ補助	28	町民課 町民生活係	68-7003
合併処理浄化槽整備事業(合併処理浄化槽設置に補助)	31	町民課 環境衛生係	68-7003

## お問い合わせ先一覧

### 羽幌町役場 (羽幌町南町1番地の1)

課名	係名	電話番号
総務課  (電算共同化推進室)	総務係	62-1211
	職員係	
	情報管理係	
	電算管理係	
選挙管理委員会	総務係	
地域振興課	政策推進係	68-7013
	広報広聴係	
財務課	財政係	68-7001
	経理係	
	税務係	
	管財係	
町民課	総合受付係	68-7003
	住宅係	
	町民生活係	
	環境衛生係	
福祉課	社会福祉係	68-7004
	子ども係	
	国保医療年金係	
子育て支援センター (羽幌町南6条3丁目) 62-1656		
建設課	管理係	68-7005
	土木港湾係	
	建築係	
	地籍調査係	
上下水道課	管理係	68-7006
	業務係	
農林水産課	農政係	68-7008
	水産林務係	
農業委員会	農地係	68-7009
商工観光課	観光振興係	68-7007
	商工労働係	
	電気係(焼尻発電所)	01648-2-3142
教育委員会 学校管理課	総務係	68-7010
	学校教育係	
学校給食センター (羽幌町南5条5丁目) 62-1667		
議会事務局	総務係	68-7011
監査委員室	総務係	62-1211
出納室	出納係	68-7012

### 羽幌町すこやか健康センター (羽幌町南6条3丁目)

課名	係名	電話番号
健康支援課  (地域包括支援センター室)	介護保険係	62-6020
	保健係	
	地域包括支援センター係	62-6021

### 羽幌町立中央公民館 (羽幌町南6条2丁目)

課名	係名	電話番号
教育委員会 社会教育課	社会教育係	62-1178
	図書係	

### 羽幌町総合体育館 (羽幌町字朝日31番地の1)

課名	係名	電話番号
教育委員会 社会教育課	体育振興係	62-6030

天売支所 (羽幌町大字天売字和浦) 01648-3-5131

焼尻支所 (羽幌町大字焼尻字東浜) 01648-2-3131

